

明るい選挙啓発作品コンクール

～募集内容～

作品

「ポスター・標語」

期間

令和7年5月12日(月)～

令和7年9月12日(金)まで

提出先

お住まいまたは学校のある
市町村選挙管理委員会

今後の選挙啓発に
活用されるのは
あなたの作品かも！？

～規格～

ポスター

サイズ：画用紙ハツ切
四ツ切

材料、道具は自由！

標語

どんな紙に書いても OK!
※1枚に書ける標語は1つだけ

入賞作品には、賞状・
記念品が贈られるよ！

たくさんのご応募
お待ちしております！

～お問い合わせ先～

高知県選挙管理委員会事務局

TEL 088-823-9314

FAX 088-823-9507



作品大募集！！

わからないことがあれば、
なんでも聞いてね！

募 集 要 項

1. 応募規定

(1) 作品の内容

明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現してください。

(2) 応募資格

県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に通う学生の作品で、1人1点自作で未発表のものに限ります。

(3) 募集作品

ポスター、標語

(4) 募集期間

令和7年5月12日（月）から令和7年9月12日（金）まで。

(5) 提出先

あなたの住んでいる市町村、または通学している学校のある市町村の選挙管理委員会

(6) 作品の規格

ポスターの規格		標語の規格
描画材料	紙や布など、絵具材料だけに限りません。	任意の様式 ※1枚に1点記載
大きさ	画用紙八ツ切（382mm×271mm） 四ツ切（542mm×382mm）	

(7) 応募上の注意

- (ア) ポスターは、市町村名、学校名、学年・組、氏名（ふりがな）を作品のうら面の右下隅に記入してください。これらを作品の表に記入した場合は失格となります。
- (イ) 標語は、任意の様式に市町村名、学校名、学年、氏名（ふりがな）も書き入れてください。
- (ウ) 応募作品は、優秀作品の一部を除き、返却します。
- (エ) 入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。
- (オ) 受賞者の学校名、学年及び氏名はホームページなどで公表します。
- (カ) パソコン上で描いた作品も応募できます。作品は紙に印刷してご提出ください。

2. 審 査

(1) 第1次審査・・・各市町村選挙管理委員会において、小・中・高別に選びます。

ポスター・・・高知市：小・中学校は各15点ずつ、高等学校は20点

高知市以外：小・中・高 各10点ずつ

標語・・・小・中・高 各10点ずつ

(2) 第2次審査

県選挙管理委員会において入賞作品を決定します。（ポスターは、小・中・高別に決定）

(3) 第3次審査(ポスター)・・・文部科学省、総務省などの審査員により、入賞作品を決定します。

※特別支援学校については、年齢に応じて上記区分に分類。

3. 発 表

11月上旬（予定）

問い合わせ先

〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号

高知県選挙管理委員会事務局

TEL 088-823-9314